

大項目	中項目	レベル	観点	小項目 (確認作業内容)	担当者	回答 (誰が、いつ、何を、どのように実施したか等について具体的に記述する)	評価
1. 教育理念・学修目標	(1) 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定状況	大学全体	・教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画が具体的かつ明確な形で設定されているか ・教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と3つの方針（「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者受入れの方針」）との関係が必要に応じて意識されているか	・教員養成の目標及び教員の養成における教育課程編成・実施方針（カリキュラムポリシー）が適切に設定されているか ・全学共通教育推進機構における全学共通科目の学修到達目標との関係が意識されているか	教職課程部会長	・教員養成の目標及び教員の養成における教育課程編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を明確に設定し、これに基づき、全学共通科目の学修到達目標と連携した教育体系を構築している。これにより、学生が教職に必要な専門知識を体系的に学びながら、幅広い教養を身につけることができるようにしている。	A
	(2) 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセス	大学全体	・学生や採用権者の意見の考慮、所在する都道府県・政令指定都市教育委員会の策定する教員育成指標との関係性の考慮が行われているか	・滋賀県等の教員採用試験の動向を把握し、連携が図られているか	教務課	・滋賀県教育委員会主催の教員採用試験の学内説明会を令和5年4月28日に実施し、県内の採用動向について最新の情報を学生に提供している。また、近隣の自治体等の教員採用試験についても、教務課を通じて最新の試験情報や採用動向を学生に案内し、適切な進路指導が行えるよう連携を図っている。	A
	(3) 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しの状況	大学全体	・一人一人の学生が教職課程での学修を通じて得た自らの学びの成果（以下「学修成果」という。）や自己点検・評価の結果、社会情勢や教育環境の変化等を踏まえた適切な見直しが行われているか	・教職課程を履修している学生の学修成果を4年次に開講される「教職実践演習」を中心とした教育活動等の中で把握しているか	中学・高等学校教諭免許担当者 栄養教諭免許担当者 養護教諭免許担当者	・教職課程の学習到達目標については、4年次に開講される『教職実践演習』を中心に、模擬授業や教育実習の事前・事後指導での報告内容を通じて評価を行い、個々の科目の授業評価とも連動させて学修成果を把握している。これにより、学生の教職に必要な知識や技能の習得状況を総合的に確認している。	A
2. 授業科目の充実・教育課程の編成実施	(1) 複数の教職課程を通じた授業科目の共通開設など全学的な教育課程の編成状況	大学全体	・複数の教職課程間における授業科目の共通開設は、開設に責任を負う学科等の強み・特色を生かしつつ適切に行われているか	・教職課程認定基準に基づいて適切に開設されているか	教職課程部会長	・教職課程認定基準に基づき、各学科の特色を活かした科目配置を行い、適切に課程を開設している。また、各学科の独自性を尊重しつつ、全学的な基準の遵守と連携を強化することで、教育の質の向上を図っている。	A
	(2) 教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況	大学全体	・ICT（情報通信技術）環境（オンライン授業含む）、模擬授業用の教室、関連する図書など、教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備が整備されているか	・設備、教室、図書等が適切に配置されているか	教職課程部会長	・共通講義棟の講義室に電子黒板やアクティブラーニング用の設備を適切に配置し、学生の学習環境を整備している。また、教職課程の授業科目に必要な書籍を厳選し、図書館に蔵書することで、学生が必要な資料にアクセスできる体制を確保している。	A
	(3) 教育課程の体系性	学科等	法令及び教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と対応し必要な授業科目が開講され適切な役割分担が図られているか、教職課程以外の科目との関連性が適切に確保されているか	・法令に基づき必要な科目が開講されているか ・各学部、学科の科目との関連性が適切に確保されているか	教職課程部会	・法令に基づき、教職課程に必要な科目を適切に開講している。また、各学部・学科の教育内容との関連性を考慮し、学科の特色を活かした科目設置を行うことで、専門性と実践力の両面から教育を支援している。	A
	(4) ICTの活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系性	学科等	・教員として身につけることが必要なICT活用指導力の全体像に対応して各科目間の役割分担が適切に図られているか ・到達目標や学修量が適切な水準となっているか	・ICT活用指導力の全体像に対応して各科目間の役割分担が適切に機能しているか ・到達目標や学修量が適切に図られているか	教職課程部会長	・多くの教科教育法において、各科目の特性を踏まえたICT活用の指導を取り入れ、模擬授業や実践的な演習を通じて、学生がICT活用指導力を身につけられるようにしている。また、各科目間での役割分担を明確にし、到達目標を適切に設定するとともに、学修量も学生の負担を考慮して調整している。	A
	(5) CAP制の設定状況	学科等	・1単位あたりの学修時間を確保する上で有効に機能しているか	・CAP制はどのように設定されているか ・CAP制は有効に機能しているか	教職課程部会	・学生の学修時間を確保し、無理のない履修計画を促進するため、年間で49単位の履修制限を設けたCAP制度を設定している。教職課程の卒業要件に含まれない科目については履修制限の対象外とし、集中講義等を通じて学修時間を確保している。この制度により、学生が各学期に適切な学修量を維持でき、質の高い学びを実現するための効果的な支援となっている。	A
	(6) 教育課程の充実・見直しの状況	学科等	・学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか	・学修成果を点検・評価した上で、教育課程の充実や見直しが必要か	教職課程部会長	・授業評価や学生からのフィードバックを通じて、教職課程の改善点を把握し、その充実を図っている。また、今回の自己点検・評価の結果を活用し、教育課程全体の見直しを検討し、必要な変更や新たな取り組みを実施することで、より効果的な学びの提供を目指している。	A
	(7) 個々の授業科目の到達目標の設定状況	授業科目	・法令、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画、学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムへの対応が図られているか	・個々の授業科目は、法令、教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画が図られているか ・個々の授業科目は、学習指導要領及び教職コアカリキュラムへの対応が図られているか	中学・高等学校教諭免許担当者 栄養教諭免許担当者 養護教諭免許担当者	・教職課程科目については、再課程認定の際に総点検を実施し、教員養成の目標を達成するための計画を確認している。あわせて、学習指導要領および教職コアカリキュラムの要請に応じて、到達目標を設定し、各科目がこれらに適切に対応するよう調整を図っている。	A
	(8) シラバスの作成状況	授業科目	・教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と授業科目との関係、授業科目の目的と到達目標、内容と方法、計画、成績評価基準、事前学修と事後学修の内容等が明確に記載されているか	・シラバスに、教員養成の目的及び当該目標を達成するための計画と授業科目との関係、授業科目の目的と到達目標、内容と方法、計画、成績評価基準、事前学修と事後学修の内容等が明確に記載されているか	中学・高等学校教諭免許担当者 栄養教諭免許担当者 養護教諭免許担当者	・シラバスの記載については、再課程認定の際に総点検を行い、教員養成の目的および目標を達成するための計画と授業科目との関係を明確に記載した。あわせて、授業科目の目的と到達目標、内容と方法、授業計画、成績評価基準、事前・事後学修の内容についても、コアカリキュラムに応じて整備し、すべての事項を明確化している。	A

大項目	中項目	レベル	観点	小項目（確認作業内容）	担当者	回答（誰が、いつ、何を、どのように実施したか等について具体的に記述する）	評価
	(9) アクティブ・ラーニングやICTの活用など新たな手法の導入状況	授業科目	・授業科目の到達目標に応じ、少人数のアクティブ・ラーニングやICTを活用した新たな手法を導入し、「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びをもたらす工夫が行われているか	・シラバスに、少人数によるアクティブ・ラーニングやICTを活用した新たな手法を導入し、「考える」「話す」「行動する」「発表する」などの多様な学びをもたらす工夫が行われているか	中学・高等学校教諭免許担当者 栄養教諭免許担当者 養護教諭免許担当者	・シラバスにおいては、多くの教科教育法で科目の特性を踏まえたICTの活用や少人数によるアクティブ・ラーニングを導入し、模擬授業などの実践的な活動を記載している。これにより、学生が『考える』『話す』『行動する』『発表する』といった多様な学びが実現できるよう、工夫を施している。	A
	(10) 個々の授業科目の見直しの状況	授業科目	・学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか	・学修成果を点検・評価した上で、個々の授業科目の充実や見直しが必要か	中学・高等学校教諭免許担当者 栄養教諭免許担当者 養護教諭免許担当者	・各学期末に実施する授業評価アンケートを通じて、学生の学修成果や授業に対する意見を収集し、各科目の充実に向けたフィードバックを行っている。これに基づき、個々の授業科目について、内容や指導方法の見直しを適宜行い、教育効果を高める取り組みを進めている。	A
	(11) 教職実践演習及び教育実習等の実施状況	授業科目	・教職課程において特に重要な役割を果たす教職実践演習、教育実習（学校体験活動含む）は、事前指導・事後指導を含め、大学の主体的な関与の下で適切に行われているか	・「教職実践演習」、「教育実習・事前指導事後指導」は、適切な体制で行われているか	中学・高等学校教諭免許担当者 栄養教諭免許担当者 養護教諭免許担当者	・教職課程に関わる教員が積極的に関与し、教職実践演習や教育実習・事前指導事後指導を適切に運営する体制を整えている。教職実践演習では、現職教員を招いたパネルディスカッションを実施し、現場の課題や教員の職務内容について理解を深める機会を提供している。また、教育実習については、教員が積極的に巡回指導を行い、実習生への支援体制を充実させている。	A
3. 学習成果の把握・可視化	(1) 成績評価に関する全学的な基準の策定・公表の状況	大学全体	・成績評価基準に基づく評語と授業科目ごとに定められている到達目標の達成水準との関係等が明らかにされているか	・到達目標の達成水準により成績評価がなされていることが周知されているか	教職課程部会	・成績評価基準を科目ごとにシラバスで明記し、到達目標の達成水準に基づいた評価が行われることを明確にしている。また、授業時には教員から評価基準について詳細に説明し、学生がどのような学修成果を求められているかを理解できるように周知を徹底している。	A
	(2) 成績評価に関する共通理解の構築	学科等	・同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合に成績評価の平準化を図ることができているか	・同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合に成績評価の平準化を図ることができているか	各該当学科	・複数の教員が分担して開講している科目については、科目代表教員を設け、全教員で評価基準を共有し、成績評価が平準化されるよう調整を行っている。評価基準や評価方法についての事前の打ち合わせや、成績集計後の確認作業を通じて、学生が公平に評価される体制を整えている。	A
	(3) 教員の養成の目標の達成状況（学修成果）を明らかにするための情報の設定及び達成状況	学科等	・教員の養成の目標の達成状況を明らかにするための情報が適切に設定されており、それがどの程度達成されているか ・教職実践演習に向けた「履修カルテ」を適切に活用できているか	・教員養成の目標達成を意識した「履修カルテ」の活用ができているか	中学・高等学校教諭免許担当者 栄養教諭免許担当者 養護教諭免許担当者	・「履修カルテ」については、各免許課程の学修到達目標を意識し、学生が自身の学びの進捗を確認できるように活用している。令和4年度以前の入学生には冊子形式の履修カルテを提供し、教員と面談を通じて到達状況の確認を行っている。令和5年度以降の入学生に対しては、大学ポータルサイト（USPo）を利用したカルテを導入し、より効率的な進捗把握とフィードバックを可能にしている。	A
	(4) 成績評価の状況	授業科目	・各授業科目の到達目標に照らしてできるだけ定量的又は定性的に達成水準を明らかにし、厳格に点数・評語に反映することができているか ・公正で透明な成績評価という観点から達成水準を測定する手法やその配点基準があらかじめ明確になっているか	・シラバスにおいて、成績評価に関わるルーブリック等、達成水準を明らかにした基準が明確になっているか ・成績評価に関する疑義に対して適切に対応することができているか	教職課程部会	・シラバスにおいて、成績評価に関わるルーブリックや達成水準を明らかにした基準を明確に記載している。これにより、学生が各評価基準に基づく自らの達成度を理解できるようにしている。また、公開された成績に疑義がある場合には、学生が教員に照会できる仕組みを整え、教員が成績付与の理由や評価内容について詳細に説明する機会を設けることで、適切に対応している。	A
4. 教職員組織	(1) 教員の配置の状況	大学全体	教職課程認定基準（平成13年7月19日教員養成部会決定）で定められた必要専任教員数を充足しているか	・教職課程認定基準で定められた必要専任教員数を充足しているか	中学・高等学校教諭免許担当者 栄養教諭免許担当者 養護教諭免許担当者	・すべての教員免許課程において、教職課程認定基準で定められた必要専任教員数を充足しており、定期的な確認と見直しを通じて、基準を維持している。	A
	(2) 教員の業績等	大学全体	・担当授業科目に関する研究実績の状況 ・担当教員の学校現場等での実務経験の状況	・教職課程科目を担当している教員について、過去10年以内に該当科目における研究実績があるか ・教職課程科目を担当している教員について、学校現場等で該当科目に関わる実務経験を有しているか	中学・高等学校教諭免許担当者 栄養教諭免許担当者 養護教諭免許担当者	・教職課程科目を担当する教員については、担当者の変更時に直近10年以内の該当科目における研究実績があるかを教職課程部会で確認し、適切な配置を行っている。また、「各教科の指導法」や「教育の基礎的理解等に関する科目」には、学校現場での実務経験を有する教員を積極的に配置している。さらに、教育実習の事前・事後指導や教員採用試験対策の際には、現場経験を有する特任教授を配置することで、実践的な指導を行い、学生の学びに現場の視点を反映させるよう努めている。	A
	(3) 職員の配置状況	大学全体	・教職課程を適切に実施するため、事務組織を設け、必要な職員数を配置できているか	・配置された職員数で適切であるか	教務課	教職課程担当職員として、教務課に3名を配置しており、教職課程の運用を適切に行うための体制を整えている。職員数は、教職課程の運営に必要な業務量や学生数に応じて検討され、適切な配置となっている。	A

大項目	中項目	レベル	観点	小項目 (確認作業内容)	担当者	回答 (誰が、いつ、何を、どのように実施したか等について具体的に記述する)	評価
	(4) F D ・ S D の実施状況	大学全体	・いわゆる教科専門の授業科目を担当する教員や実務家教員も含め、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画への理解をはじめ教職課程を担当する教員として望ましい資質・能力を身に付けさせるための F D ・ S D が確実に実施されているか ・適切な内容が実施できているか ・実際に参加が確保できているか	・ F D、S D が適切な内容で、かつ効果的に実施されているか	教職課程部会	・教職課程部会が主催となり、教職課程卒業時アンケートを実施し、学生からカリキュラムに対する改善や指導体制に対する要望についての意見を取りまとめた。今後、授業等において意見等を反映させる予定である。 ・教職課程部会が主催となり、教職課程卒業時アンケートを実施し、学生からのカリキュラムに対する改善点や指導体制に対する要望を取りまとめ、F D ・ S D 活動の一環として教職員にフィードバックを行っている。これらの取り組みにより、授業改善や教育支援体制の向上を図り、効果的な F D ・ S D 活動を実施している。	A
	(5) 授業評価アンケートの実施状況	授業科目	・個々の授業科目の見直しに繋がる F D の機会を活用できるように、効果的な授業評価アンケートの作成・実施が行えているか	・授業アンケートが適切に実施され、教育改善に活用されているか	教職課程部会	・各学期末に各科目で授業評価アンケートを実施し、授業に対する学生の意見を集約してフィードバックを行っている。集まった意見を基に、教員は授業内容や指導方法の改善を行い、教育の質の向上を図っている。	A
5. 情報公開	(1) 学校教育法施行規則 (昭和 22 年文部省令第 11 号) 第 172 条の 2 のうち関連部分、教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に定められた情報公表の状況	大学全体	・法令に定められた情報公表が学外者にもわかりやすく適切に行えているか	・法令に定められた情報公開が適切に行われているか	教務課	・法令に定められた情報を適切に収集し、ホームページを通じて公開している。公表内容は定期的に更新し、最新の情報を提供することで、透明性を確保している。	A
	(2) 学修成果に関する情報公表の状況	大学全体	・大学が必要な資質・能力を備えた学生を育成できているかどうかを、エビデンスとともに説明できているか	・教職課程の履修者数、教員採用試験等の受験者数、教員免許取得者数、教員としての就職数の状況	教務課	・令和 5 年度の教職課程履修者 中学校教諭：1 年生 35 名・2 年生 15 名・3 年生 20 名・4 年生 23 名 高等学校教諭：1 年生 56 名・2 年生 31 名・3 年生 32 名・4 年生 39 名 養護教諭：1 年生 11 名・2 年生 18 名・3 年生 13 名・4 年生 18 名 栄養教諭：1 年生 4 名・2 年生 6 名・3 年生 1 名・4 年生 3 名 延べ人数：1 年生 106 名・2 年生 70 名・3 年生 66 名・4 年生 83 名 実人数：1 年生 78 名・2 年生 59 名・3 年生 46 名・4 年生 61 名 ・令和 5 年度の教員免許取得者 中学校教諭 1 種免許状：13 名 高等学校教諭 1 種免許状：30 名 養護教諭 1 種免許状：18 名 栄養教諭 1 種免許状：3 名 延べ 64 名、実人数 48 名 そのうち教員として就職したのは、中学校教諭 2 名、高等学校教諭 1 名、養護教諭 1 名、栄養教諭 1 名である。	A
	(3) 教職課程の自己点検・評価に関する情報公表の状況	大学全体	・根拠となる資料やデータ等を示しつつ、わかりやすい自己点検・評価の評価書を公表することができているか	・自己点検・評価の結果を HP 上で適切に公表されているか	教務課	・令和 5 年度の教職課程に関する自己点検・評価について取りまとめてホームページ上で公開する予定である。	A
6. 教職指導 (学生の受け入れ・学生支援)	(1) 教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況	大学全体	・教職課程に関する積極的な情報提供の実施ができているか ・教員の養成の目標に照らして適切に学生を受け入れているか	・年度当初のオリエンテーション等で学生に対して教職課程に関する適切な情報提供がされているか	教職課程部会 教務課	・入学当初のオリエンテーションにおいて、教職課程を履修する学生を対象に、履修の手続きや必要な科目、履修カルテの使用方法など、教職課程に関する詳細な情報を提供している。また、履修に関する相談については、教職課程部会および各学科の担当教職員が対応し、個別の質問にも応じられる体制を整えている。	A
	(2) 学生に対する履修指導の実施状況	大学全体	・必要な体制や施設・設備を整えた上で、個々の学生の教職に対する意欲を踏まえつつ、学生に教職課程の履修に当たって学修意欲を喚起するような適切な履修指導が行えているか ・「履修カルテ」を適切に活用できているか	・教職課程を履修している学生からの相談に適切に対応しているか ・「履修カルテ」の活用が適切に行われているか	中学・高等学校教諭免許担当者 栄養教諭免許担当者 養護教諭免許担当者	・教職課程の履修に関する相談については、教職課程部会および各学科の担当教職員が個別に対応し、学生一人ひとりの状況に合わせた指導を行っている。履修指導の際には「履修カルテ」が活用され、学生の学修進捗や到達目標の確認を行い、適切なアドバイスが提供されている。さらに、毎年、学生 1 人あたり 3 回の個別面接を実施し、よりきめ細かな指導を行うことで、学生が目指す目標に向けた学びのサポートを強化している。	A
	(3) 学生に対する進路指導の実施状況	大学全体	・学生に教職への入職に関する情報を適切に提供するなど、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が適切に構築されているか	・学生のニーズに応じたキャリア支援が行われているか	教職課程部会 教務課	・教務課にて、教員採用試験を受験する学生を対象に、4 月と 11 月に滋賀県教員採用試験説明会を実施し、個々のニーズに応じた情報提供を行っている。また、他の自治体等の教員採用試験に関する情報も、教務課を通じて学生に適宜案内している。教職に関するキャリア形成については、教職課程部会および各学科の担当教職員が個別に指導を行い、学生一人ひとりの進路に応じた支援を提供している。	A
	(1) 教育委員会や各学校法人との連携・交流等の状況	大学全体	・教員の採用を担う教育委員会や各学校法人と適切に連携・交流を図り、地域の教育課題や教員育成目標を踏まえた教育課程の充実や、学生への指導の充実につなげることができているか	・滋賀県教育委員会等の関係機関との連携が図られているか	教職課程部会長	・滋賀県教育委員会主催の教員採用試験の学内説明会を実施し、学生に対して最新の採用情報を提供している。また、滋賀県で教師を目指す学生に向けて「滋賀の教師塾説明会」を実施するなど、滋賀県教育委員会との連携を通じて、学生のキャリア支援を強化している。これらの取り組みを通じて、教育現場と密接に連携し、学生が地域に根ざした教育者として成長できる環境を整えている。	A

大項目	中項目	レベル	観点	小項目（確認作業内容）	担当者	回答（誰が、いつ、何を、どのように実施したか等について具体的に記述する）	評価
7. 関係機関等との連携	(2) 教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況	大学全体	・教育実習を実施する学校と適切に連携・協力を図り、実習の適切な実施につなげることができているか ・学校体験活動や学習指導員としての活動など学校現場での体験活動を行う機会を積極的に提供できているか	・教育実習の巡回指導は適切に行われているか ・教育ボランティア、教育支援など滋賀県内の学校現場などで行なわれている体験活動が適切に行われているか	教職課程部会 教務課	・教育実習の巡回指導については、原則として担当教員が実習校に赴き、直接指導を行い、学生の実習状況を適切に把握している。やむを得ず巡回ができない場合には、教職課程部会の担当教員が電話にて実習校と連携し、実習生の様子を確認することで、適切な指導を継続している。また、滋賀県教育委員会と協力して、滋賀県スクールサポーター派遣制度を活用し、教育支援やボランティア活動などの体験活動を積極的に提供し、学生が現場での経験を深める機会を確保している。	A
	(3) 学外の多様な人材の活用状況	大学全体	・学外の諸機関との連携の下、教育課程を充実するために学外の多様な人材を実務経験のある教員又はゲストスピーカー等として活用することができるか	教職課程科目等において、学外の多様な人材（実務経験のある教員など）をゲストスピーカー等として活用することができるか	教職課程部会長	・各教職課程科目において、必要に応じて学校現場での実務経験を持つ現職教員や教育行政の経験者など、多様な人材をゲストスピーカーとして授業に招き、現場の具体的な事例や課題を共有する機会を提供している。また、教育実習の事前・事後指導や教員採用試験対策にも対応できるよう、学校現場での経験を持つ特任教授を配置し、実践的な指導を通じて学生に現場の視点を提供できるよう取り組んでいる。	A

※評語については、A、B、Cの3種類とし、Aは「適切に実施されている」、Bは「概ね適切に実施されているが、不十分な点もみられる」、Cは「改善する必要がある」を示す。

※評価が「B」または「C」の場合は、改善策を示す計画書を定める。